

砂川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 15,372	千円 15,087,018	千円 764,048	千円 1,853,723	% 12.3	% 11.9

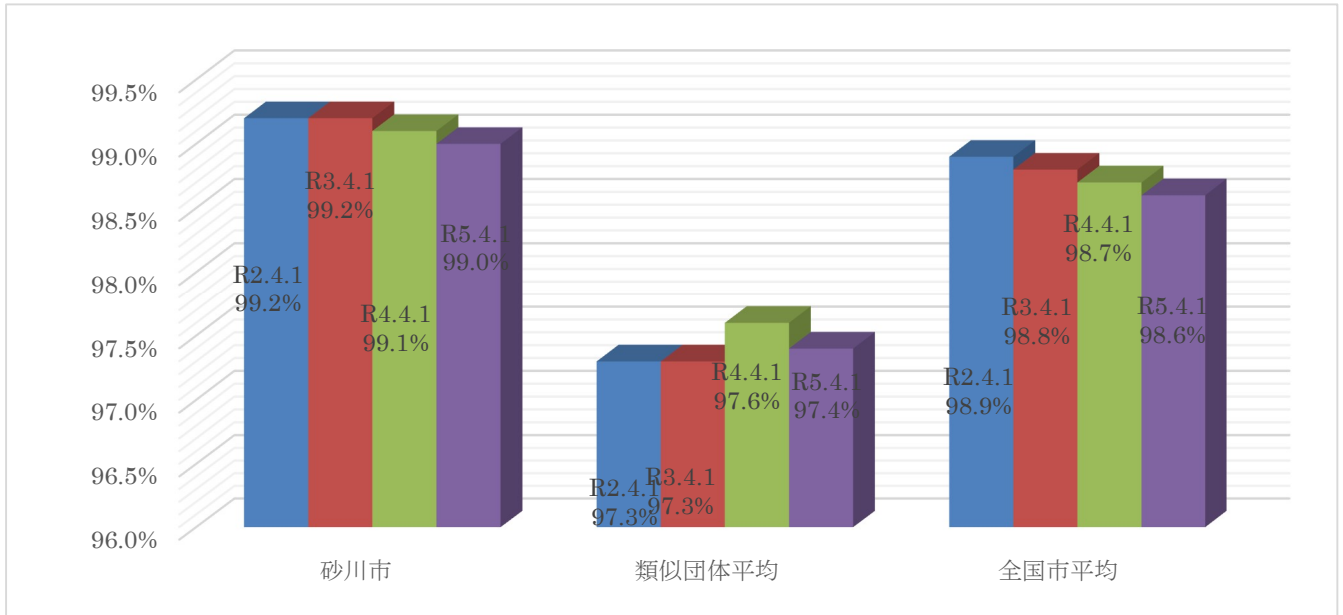
- (注) 1 人件費には、共済組合負担金及び議員・その他委員の報酬を含んでいます。
 2 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 194	千円 690,448	千円 101,532	千円 251,649	千円 1,043,629	千円 5,380	千円 5,931

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、「地方公務員給与実態調査」に基づく令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。
 3 記載の数値は、「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものであり、事業費支弁にかかる職員分を含んでいます。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げに取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 若年層については引下げを行わない。高齢層については最大で5.7%程度引き下げる。
 激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

※地域手当を支給していないため該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	38.7歳	300,942円	346,487円	330,044円
北海道	歳	円	円	円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	歳	円	円	円

② 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
砂川市	41.1歳	330,238円	350,801円	339,335円
北海道	歳	円	円	円
国	48.1歳	325,124円	—	365,921円
類似団体	歳	円	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（R6年4月1日現在）

区 分		砂 川 市	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R6年4月1日現在）

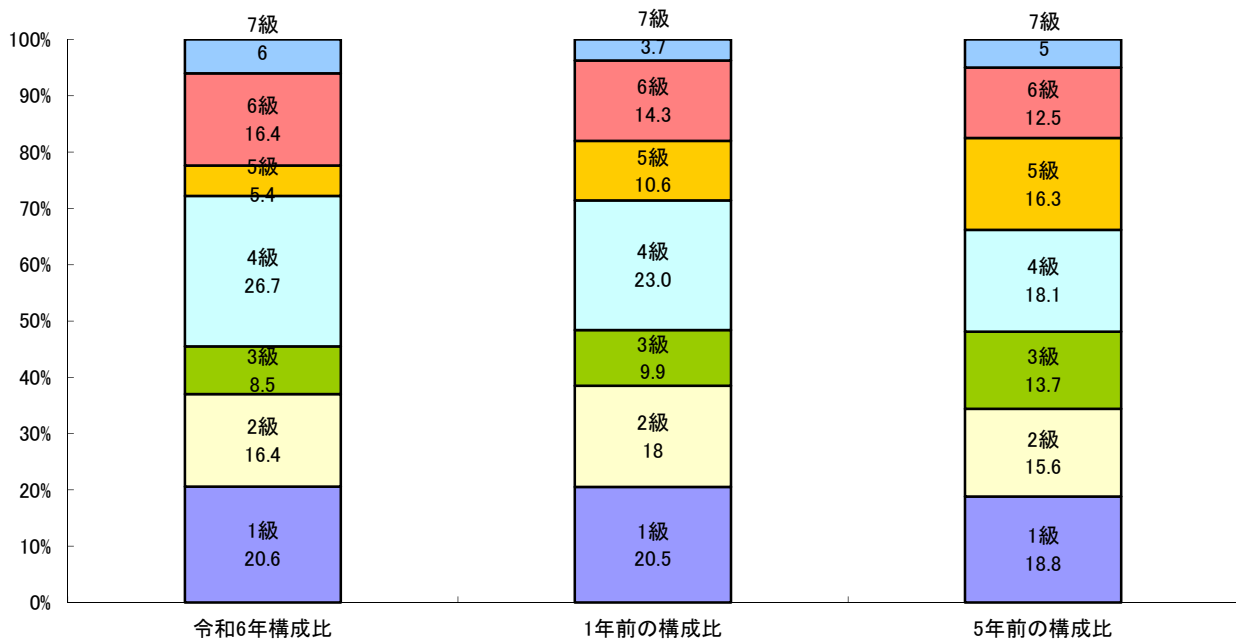
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	292,600円	334,700円	365,800円	402,400円
	高校卒	248,100円	294,400円	326,100円	364,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

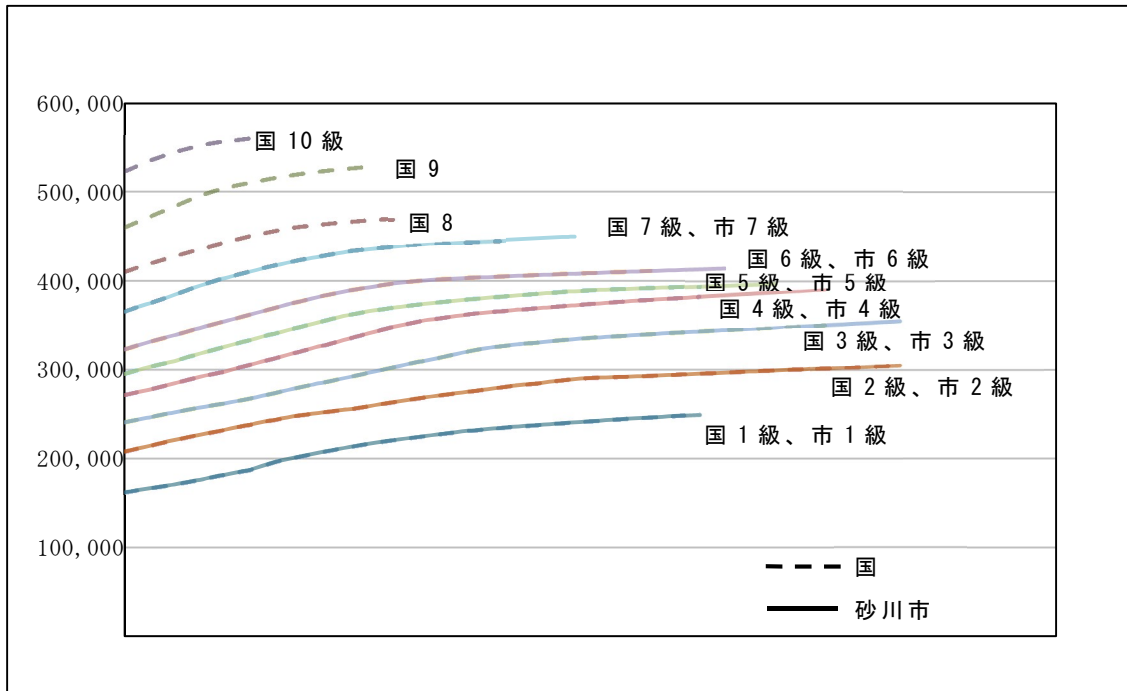
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（R6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、事務局長、審議監	10人	6.0%	365,500円	450,100円
6級	課長、次長、局長、副審議監	27人	16.4%	323,100円	414,300円
5級	課長補佐、主幹	9人	5.4%	295,400円	397,000円
4級	係長、主査	44人	26.7%	271,600円	390,000円
3級	主任	14人	8.5%	240,900円	355,500円
2級	知識及び経験を必要とする業務を行う主事	27人	16.4%	208,000円	305,200円
1級	主事	34人	20.6%	162,100円	249,400円

- (注) 1 砂川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（砂川市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況（病院事業会計を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

砂 川 市	北 海 道	国
1人当たりの平均支給額（R5年度） 1,357千円	1人当たりの平均支給額（R5年度） 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(R5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（砂川市）

令和5年4月2日から令和6年 4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（R6年4月1日現在）

砂 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 219千円 21,009千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（R6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）	563千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	70,369円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）	4.12%	
手当の種類（手当数）	4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収、督励及び滞納処分に従事する職員	月額5,500円
福祉事務手当	福祉事務所の保護事務に従事する現業職員	月額6,500円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人の取扱いに従事した職員	死亡人 1回2,000円 病人 1回1,000円
野犬掃討業務手当	野犬の捕獲及び犬、猫、狐等の死骸処理作業並びに鼠、害虫の駆除に直接従事する職員	1日につき600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	28,178千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	146千円
支給実績（R5年度決算）	27,903千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	144千円

(5) その他の手当 (R6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	▽配偶者 6,500円 ▽子 1人 10,000円 ▽父母等 1人 6,500円 (1)15歳から22歳の扶養親族 1人につき5,000円追加	同		16,101,830円	223,637円
住居手当	▽住宅所有者 6,000円 ▽家賃等支払者 (1)支払月額が12,000円以上23,000円未満の場合は支払月額から12,000円を控除して得た額 (2)支払月額が23,000円以上55,000円未満の場合は、支払月額から23,000円を控除した額に2分の1を乗じ、11,000円を加算して得た額 (3)支払月額が55,000円以上の場合は27,000円	異	(国) ▽住宅所有者 支給なし	33,171,234円	207,320円
通勤手当	▽交通用具利用者(車等) 通勤距離に応じて2,000円~31,600円 ▽交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同		3,102,600円	32,319円
管理職手当	▽部長職 給料月額の10% ▽課長職 給料月額の7% ▽課長補佐職 給料月額の5%	異	(国) 管理または監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて定額支給	17,668,009円	353,360円
寒冷地手当 (11月~3月)	▽世帯主 扶養親族がある場合 23,360円 扶養親族がない場合 13,060円 ▽その他の職員 8,800円	同		15,933,016円	78,103円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	799,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 597,800円	
	副 市 長	641,000円	816,000円 / 522,400円	
	教 育 長	561,000円	円 / 円	
報 酬	議 長	394,000円		
	副 議 長	348,000円		
	議 員	318,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(R5年度支給割合) 4.50月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(R5年度支給割合) 4.50月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	799千円×5.126×在籍年数	16,382,696円	任期毎
	教 育 長	641千円×3.234×在籍年数	8,291,976円	任期毎
		561千円×2.838×在籍年数	4,776,354円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

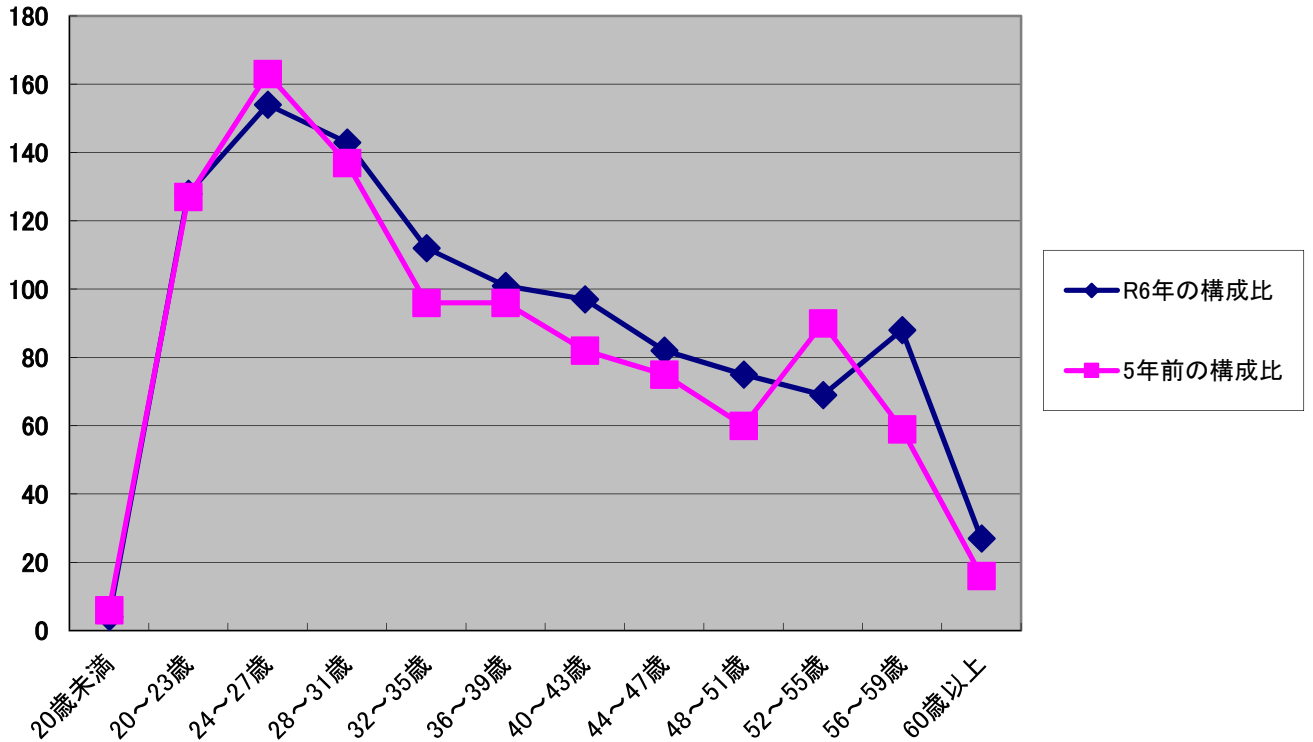
区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
	議 会	4人	4人		
	総務企画	62人	51人	△11	前年改選期による総務課付職員の減
	税 務	13人	14人	1	前年改選期による異動後の増
	民 生	42人	44人	2	保育士の増、体制強化による増
	衛 生	11人	11人		
	労 働	1人	1人		
	農林水産	6人	9人	3	前年改選期による異動後の増、基盤整備による増
	商 工	11人	10人	△1	業務体制見直しによる減
	士 木	18人	22人	4	前年改選期による異動後の増、体制強化による増
	小 計	168人	166人	△2	
特別行政 部 門	教 育	26人	30人	4	前年改選期による異動後の増
	小 計	26人	30人	4	
普通会計計		194人	196人	2	(参考) 人口10,000人あたりの職員数128人 (類似団体人口10,000人あたり91人)
	病 院	852人	868人	16	令和5年4月から研修医師を職員化したことにより医師が増加した。医師の働き方改革を推進する観点から医師事務作業補助者を増員した。入院患者の高齢化が顕著であり、療養上の介助負担が増していることから介護福祉士を増員した。
	下水道	4人	4人		
	その他	11人	12人	1	前年改選期による異動後の増
	小 計	867人	884人	17	(参考) 人口10,000人あたりの職員数575人
合 計		1,061人	1,080人 (1,082人)	19	(参考) 人口10,000人あたりの職員数703人

(注) 1 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、特別職、会計年度任用職員を除いています。

2 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人数	4人	128人	154人	143人	112人	101人	97人	82人	75人	69人	88人	27人	1,080人



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	163	164	166	162	168	166	3(101.8%)
教育	25	26	28	31	26	30	5(120.0%)
消防							(%)
普通会計計	188	190	194	193	194	196	8(104.3%)
公営企業等会計	819	830	839	844	867	884	65(107.9%)
総合計	1,007	1,020	1,033	1,037	1,061	1,080	73(107.2%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。